

———医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読み下さい。———

## 添付文書改訂のお知らせ

2011年1月

非イオン性尿路・血管造影剤  
モイオパミン注 300 シリンジ  
モイオパミン注 370 シリンジ  
モイオパミン 300 注 20mL/50mL/100mL  
モイオパミン 370 注 20mL/50mL/100mL  
モイオパミン注 300  
(イオパミドール注射液)

光製薬株式会社

標記製品につきまして、自主改訂により【使用上の注意】を改訂致しましたので、ご案内申し上げます。今後のご使用に際しましては、改訂後の添付文書をご参照下さいますようお願い申し上げます。

改訂内容－改訂部分のみ抜粋－

( \_\_\_\_\_ : 自主改訂による改訂箇所)

改訂後	改訂前
モイオパミン注 300 シリンジ、モイオパミン注 370 シリンジ、モイオパミン注 300	
9. 適用上の注意 3) 投与時 ①投与開始前に目視による確認を行い、内容液に結晶が認められた場合や容器に破損等の異常が認められた場合には使用しないこと。 ②～⑥ (省略)	9. 適用上の注意 3) 投与時 ①～⑤ (省略)
モイオパミン 300 注 20mL/50mL/100mL、モイオパミン 370 注 20mL/50mL/100mL	
9. 適用上の注意 4) 投与時 ①投与開始前に目視による確認を行い、内容液に結晶が認められた場合や容器に破損等の異常が認められた場合には使用しないこと。 ②～⑥ (省略)	9. 適用上の注意 4) 投与時 ①～⑤ (省略)

<改訂理由>

本剤は容器の破損等の要因により結晶を析出することがあるため、追記しました。

《今回の改訂内容につきましては医薬品安全対策情報(DSU)No. 197に掲載される予定です。》